

平成29年度 第2回広島市多文化共生市民会議会議要旨

1 開催日時 平成30年（2018年）3月20日（火） 15時30分～17時

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第2会議室

3 出席者

(1) 市民会議委員

うりな、ヴェール ウルリケ、おがわ じゅんこ、お よんすん、カオ ホン ゴック、きむ ひよじゃ、こう じんほう
鳥日娜、ヴェール ウルリケ、小川 順子、呉 栄順、カオ ホン ゴック、金 孝子、侯 仁鋒
しんかわ、ほん じょん み、むん じょん え、やまぐち り たん
新川 エミリア、韓 政美、文 晶愛、山口ジョセリン、李 湛
にのみや たかし
欠席：二宮 孝司

(2) 事務局

人権啓発部長、多文化共生担当課長 他2名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 人権啓発部長あいさつ

(3) 議事など

- ア 「広島市多文化共生まちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況等について
- イ 外国人市民の生活相談コーナーの利用状況等について

7 委員の発言要旨

(事務局)

議事ア「広島市多文化共生まちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況等について説明

(委員)

(質問なし)

(事務局)

議事イ 外国人市民の生活相談コーナーの利用状況等について説明

(委員)

ペルーの方の相談が増えているのは、何か理由があるか。

(事務局)

ペルー・ブラジルの方は、安芸区に多く、安芸区役所で月2回スペイン語とポルトガル語の相談窓口があることが伝わっていることもあるのではないかと。特定の方の相談も多く、件数が多いと考えられる。

(委員)

在留資格で研修・実習の相談が0（ゼロ）なのは、なぜかと思う。必要性がないのか、相談窓口が存在しているということ自体知らないのか。

(事務局)

去年は5件だった。区役所で住民登録をしたときに、相談窓口があることは生活ガイドブックを配布することなどで伝えている。充分伝わりきれてないところがあると思う。来年度は生活ガイドブックの裏表紙に相談窓口の案内を掲載することを検討している。

(委員)

広島県内には実習生が多い。実習生は、組合へ相談していると思う。言葉が分からないので、市役所で相談するのは難しい。私は相談を受ける仕事をしており、実習生が組合の通訳の人と一緒に相談に来たことはあるが、実習生の相談はほとんどない。

(委員)

組合とは何か。実習生が自主的に作っているものなのか。

(事務局)

海外から実習生を受け入れる日本の企業のようなものである。

(委員)

研修生は、仕事があるため、平日やっている役所の相談窓口にはほとんど来ることができないと思う。

(委員)

ベトナム実習生の相談は、組合や協会などに直接することが多い。区役所には行かないと思う。

(委員)

フィリピン実習生の相談も多い。教会での無料相談に来る。弁護士会や私へ直接相談されることもある。警察や病院、労働基準局には、同行する。

(委員)

市が、協会やボランティアで行っていることの機能を強めたり、そのための予算を獲得することはできないか。

(委員)

組合については、監視責任があると思うが、行政が出来ていないと思う。

(事務局)

市が、監視というのは難しいが、国については、管理監督責任があると思う。

(委員)

相談できるというのは、信頼関係が大切である。広島市としては、相談件数を増加させたいのか、相談件数の報告なのか。

(事務局)

行政が関わっているところについては、当課が窓口として相談を受ける。民民のことについては、指示はできないが、過去のケースをもとに情報提供することはできる。

(委員)

行政と民間が連携を取って、問題を解決できるようなシステム作りをしてほしい。役割分担は重要だが、行政が真剣に多文化共生のまちづくりを考えて、民間とタッグを組んで統括して行ってほしい。

(委員)

役所は、労働に関しては出来ていないと思う。

(事務局)

市としては、県や国に繋ぎ連携を取ることは、今後も継続していきたい。指導する権限はないため、根本的に是正することはできないが、連携することは可能である。

(委員)

事件を起こす研修生は、いい人でも、追い込まれて不法滞在になったり、ストレスが溜まって事件を起こすこともあるのではないかと。日本人労働者に対しては、労働基準が非常に厳しいが、研修生については、まだそこまで厳しくないように思う。

(事務局)

国として外国人労働者を受け入れようとする方針は出ているが、具体的にどのように権利を守り、どのように定着を図っていくかということが、細部に渡って市町へ浸透していないのではないかと。

(委員)

県にも、この市民会議のような外国人市民から意見を聞くような場はあるか。一度、この会議の様子も見てもらいたい。行政と市民とが連携を取っていけるようになるといい。

(委員)

日本語の不慣れな外国人市民に広島市の日本語教室の情報を入管や住民登録のとき、公民館やいろいろな機会をとらえて提供してほしい。

(事務局)

日本語能力向上については、以前から課題だと認識している。日本語教室の代表者や関係部署と連携して、どのような方法で資料を配布するのがよいのかなどの検討もしていきたいと思う。

(委員)

日本語ボランティアの高齢化が進んでおり、今のうちに対策があるといい。

(事務局)

その点も課題であると認識をしている。ボランティアと連携を取りながら、後継者を育て日本語教室を継続させていきたい。

(委員)

今ある日本語教室一覧を多言語化したものが、もっといろいろなところに行き渡るといい。

(事務局)

日本語が習得できれば、意思疎通ができ、困っていることを訴えられるようになると思う。日本語教室の情報を広めていくことから始めたい。

(委員)

外国人に対しての啓発も必要だが、日本人市民に対しての啓発も必要だと思う。近所の人との繋がりも大切である。外国人が暮らしやすい街は、日本人も暮らしやすい街だと思う。

(委員)

2012年から外国人登録証明書から在留カードに変わり、カード切り替え時に通知がないとのことだったが、要望を出していたこともあり、4月から通知がくることになりそうだという情報提供をしたい。知らない人にも教えてあげてほしい。また、国際フェスタでのアンケート調査項目にイベントに外国人が何人来たか記入する欄がある。外国人とわからないことも多いので、判断基準を示してほしい。

(委員)

そのほか、事務局から何かあるか。

(事務局)

市の基本計画の改定に合わせ指針の改定を計画している。来年度の市民会議では、アンケート項目の意見も聞かせてもらいたい。改訂スケジュール案や前回の指針改定の資料を見て、次回、指針の改定に関する課題や修正案などの意見を出してもらいたいと思っている。

(事務局)

次の開催時期は、9月の予定。

(座長)

これで市民会議を終了する。